

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

日 時	令和6年6月28日（金） 15時30分～17時20分	場所	麻生区役所第4会議室
出席者	佐野委員、恩田委員、古屋委員		
事務局	永石総務課長、佐藤課長補佐、佐藤職員、雨宮地域振興課長、川口担当係長		
傍聴者	1名		
議 題	<p>1 麻生スポーツセンターにおける指定管理の令和5年度評価について（公開）</p> <p>2 その他（公開）</p>		
事務局	<p>本委員会を開会するにあたり、民間活用事業者選定評価委員会等の委員の選任に関する指針第4条第1項、第2項及び第4項に該当しないことを確認させていただいております。</p> <p>また、規定に基づき、会長職の互選をお願いします。</p>		
各委員	佐野委員をお願いします。		
事務局	委員の皆様がよろしければ、佐野委員に決定となります。佐野会長より一言御挨拶をいただければと思います。		
佐野会長	（佐野会長 挨拶）		
事務局	では、これからの議事進行は条例第7条1項に基づきまして、佐野会長に進めていただくこととなります。それでは、会長、よろしく願いいたします。		
佐野会長	<p>それでは、ただいまより川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会を開会します。</p> <p>はじめに、本日の委員会は、委員3名中3名出席しております。川崎市附属機関設置条例第7条第2項の規定により成立していることを御報告いたします。</p> <p>本日の議題の1及び2について、会議を公開することとしてよいでしょうか。</p>		
各委員	<了承>		
佐野会長	<p>では、そのように決定します。</p> <p>次に、本日の会議録ですが、「要約方式」により作成するということでもよろしいでしょうか。</p>		
各委員	<了承>		
佐野会長	また、会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、会議録の確認者を決定しますが、各委員により確認をお願いするというのもよろしいでしょうか。		
各委員	<了承>		
佐野会長	<p>では、そのように決定いたします。</p> <p>また、会議録の作成に当たりましては、発言者が分かるように委員名を記載するものとし、併せて、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、本日の評価結果の公表につきましては、「指定管理者制度活用事業評価シート」により公表を行うこととなっておりますので併せてよろしく願いします。</p> <p>審議を行うにあたり、審議の中で発言を求められる場合には、委員長の許可を得てから発言を</p>		

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

	<p>いただくようお願いします。</p> <p>それでは、審議に入る前に傍聴人の有無について確認します。傍聴人はいらっしゃいますか。</p>
事務局	傍聴人が1名いらっしゃいます。傍聴を認めてよいでしょうか。
佐野会長	傍聴を認めます。
佐野会長	それでは議題の1番目に入ります。事務局から報告をお願いします。
事務局	<p>それでは、議題1の「川崎市麻生スポーツセンターにおける指定管理の令和5年度評価について」を説明させていただきます。</p> <p>資料1「令和5年度評価について」(1ページ)をご覧ください。はじめに、評価方法についてご説明させていただきます。</p> <p>評価については評価項目ごと採点し、各評価項目の着眼点ごとに達成状況等を5段階で評価します。具体的には、仕様書や計画書どおり実施された場合、標準の「3」とし、事業内容等に大きな成果や新たな試みによる展開があった場合は加点とします。総合評価については、各評価項目の評価点の合計値から、AからEのランクをつけます。</p> <p>「1 評価項目」については、「利用者満足度」が2項目、「収支計画・実績」が3項目、「サービス向上及び業務改善」が6項目、「組織管理体制」が8項目、「適正な業務実施」が6項目で、合計25項目となっております。</p> <p>「2 評価」については、1から5までの5段階あり、段階ごとに、ご覧の評価基準により、それぞれ加点割合が定められております。</p> <p>評価にあたっては、行政が指定管理者を募集する際に提示した「仕様書」と、指定管理者が提案した「事業計画」に基づいて適正に業務運営を実施したかどうかによってご判断いただきます。</p> <p>「3 評価点」については、各項目4～8点の「配点」に、「評価段階」の「加点割合」をかけたものが各項目の評価点となります。</p> <p>例えば、配点が6点の項目で評価段階が3の場合は、配点の6点に60%をかけて、評価点は3.6点となります。</p> <p>「4 総合評価」については、100点満点で、各評価項目の評価点の合計値を算出します。</p> <p>「5 総合評価」につきましては、80点以上が「特に優れている」でA。70点以上80点未満が「優れている」でB。60点以上70点未満が「適正である」でC。50点以上60点未満が「改善が必要である」でD。50点未満が「問題があり適正な措置が必要」でEとなっております。以上が評価方法についての説明でございます。</p> <p>本日は、資料2「指定管理者制度活用事業 評価シート」をもとにご説明させていただきますが、その前に資料3「令和5年度川崎市麻生スポーツセンター事業報告書」をご覧ください。</p> <p>事業報告書は、指定管理者より提出されたもので、令和5年度の「計画」、「実績・成果・自己評価・改善案等」について指定管理者で記載をし、右の「所管課評価」は、不明な点について指定管理者からヒアリングを行うなど内容を精査し、項目ごとに所管課において評価を記載したものととなっております。そして、こちらの事業報告書をもとに、資料2の評価シートを作成してお</p>

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

ります。

それでは、評価シートの説明に入らせていただきますので、資料2「評価シート」お戻りください。

まず「1 基本事項」につきまして「施設名称」は「川崎市麻生スポーツセンター」、「事業者名」は「あさおスポーツムーブメント共同事業体」、「指定期間」は「令和3年4月1日～令和8年3月31日」、「評価対象年度」は「令和5年度」、「評価者」は「地域振興課長」、「所管課」は「麻生区役所地域振興課」となっております。

次に、「2 事業実績」につきまして、「利用実績」については、令和5年度の利用者数は、表の合計欄「239,496名」となっております。

資料4には「利用状況統計表 年度別比較」がございますので、そちらも併せてご覧ください。

令和元年度から人数が減っていたものが、回復していることが見て取れるものです。

コロナ禍において、令和2年度から減っていたものが、回復しておりますが、令和元年度までは回復しきれていないことを表しております。団体の利用、個人利用とも同じ傾向が出ており、回復はしてきているものの、令和元年度までは、回復しきれていない状況です。資料2「評価シート」お戻りください。

利用実績につきまして、御説明させていただいたところですが、【感染防止対応】につきまして、令和5年の5類への移行した以後につきましては、ほぼ制限なく利用していただいております。いまのところ残っている対策につきましては、消毒液の設置等となっております。

「収支実績」について、でございます。それぞれ決算額をご覧ください。まず、「収入」につきまして、「指定管理料」が、「42,689,222円」うち、令和5年度を通じて光熱費等高騰分の市からの委託料の補填金としまして「1,396,222円」

「利用料金収入」が、「38,134,000円」

「教室事業収入」が、「29,411,000円」

「物品等販売収入」が、「2,327,000円」

「その他収入」が、「437,000円」、

「収入」の合計としまして、「112,998,222円」となっております。

次に、「支出」につきまして

「人件費関係」が、「63,790,000円」

「事業関係費」が、「32,598,000円」で、

「管理運営経費」が、「24,615,000円」で、

「支出」の合計としまして、「121,003,000円」となっており、

「収支差額」はマイナス「8,004,778円」となります。

詳細な内訳の説明につきましては資料5「収支状況等確認シート」に記載されております。

増減の多いものついて、御紹介いたします。

収入の4につきましては、計画を下回っています。販売スペースを確保できなかったことによ

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

るとの報告を受けております。運動サポート、エステなども計画とおりに収益が計上できなかつたとのことです。

支出につきましては、人件費、賃金が下がって、諸謝金があがっております関係ですが、もともと教室の講師をアルバイトに移行することを予定していたものが、なかなか予定どおりに進まず、謝礼金にて、確保する必要があったとのことです。

評価シートにお戻りいただき、「サービス向上の取組」について、でございます。いくつか御紹介させていただきます。

3つ目の Wi-Fi について、あらたにポイントを設置いたしまして、環境を整えたものとなっております。9つ目の種目の変更について、旧年度の状況を参考にしながら、利用者のニーズを把握しながら教室を展開したものです。12番目については、達成感を向上させる目的で、それぞれ講座の最終日に発表会を実施しております。また、11～12月にかけて利用者アンケートを実施しまして、ニーズの把握に努めているところです。

続いて、「3 評価」につきまして、所管課の「案」を提案いたします。

分類の欄の1つ目、「利用者満足度」ですが、「利用者満足度」と「事業成果」の2項目がございます。

それぞれの「評価の理由」といたしまして、

「利用者満足度」については、事業計画に則り利用者へのアンケート調査を実施しております。昨年度を上回るほぼ2倍の406件の回答を得ております。

個別に寄せられた意見や所管課に連絡のあった苦情に対して、都度、所管課と連絡調整し、対応可能なものから順次実施する姿勢がみられましたことから「評価段階」を「3」としました。

「事業成果」については、事業者アンケート（資料3-3）をつけさせていただきましたが、いろいろな設問を用意して、お客様満足度を把握できるよう努めたことから「評価段階」を「3」とさせていただいております。

次に、「収支計画・実績」でございますが、

「効率的・効果的な支出」、「収入の確保」、「適切な金銭管理・会計手続」の3項目がございます。

それぞれの「評価の理由」といたしまして、

まず「効率的・効果的な支出」については、スタッフのマルチジョブ化を進め、受付だけでなく、いろいろな部署で対応できるようにして、様々なスタッフが柔軟に対応できる体制づくりに努めたこと、また、先ほど御説明いたしました、一括調達で、消耗品費等を削減できたこと、

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

支出項目では、多くの要素で計画を下回っているものの、収支の改善には至らなかったことでもありますので、「評価段階」を「3」とさせていただきます。

次に「収入の確保」です。スポーツデーや教室の見直しなど、収入項目では、前年を上回っております。物販等が振るわずに事業計画には届かなかったものですので、「評価段階」を「3」とさせていただきます。

つぎは、「適切な金銭管理・会計手続」でございます。仕様書とおり適正に行っていることから「評価段階」を「3」とさせていただきます。

次に、分類の欄の3つ目、「サービス向上及び業務改善」については、6項目ございます。

それぞれの「評価の理由」といたしまして、

「適切なサービスの提供（施設の利用提供）」に関しては、年末年始の開館日延長、バドミントン、卓球のラケットの無料貸し出しの開始、Wi-Fi 整備など利便性の向上を図っておりますことから、「評価段階」を「3」とさせていただきます。

「適切なサービスの提供（トレーニング室を含む個人開放事業）」に関しては、成果を確認できるように、月の初めに無料測定日を設定したり、新たな物販を開始したりサービス向上の取り組みがみられましたので、「評価段階」を「3」とさせていただきます。

「適切なサービスの提供（教室事業）」に関しては、今回加点をしている項目となります。

（評価理由の読み上げ）さまざまな取組を行い成果もあげているため「評価段階」を「4」とさせていただきます。

「適切なサービスの提供（地域との連携、自主事業等）」に関しては、地域活動が盛んな麻生区において、地域に根差した活動を行っている総合型地域スポーツクラブと連携したイベント「わくわくイベント」の実施や、麻生区スポーツ推進委員会と連携した「ニュースポーツ教室」を開催する等、本施設を通じて団体支援を行うとともに地域活性化に寄与しております。このため「評価段階」を「3」とさせていただきます。

「業務改善によるサービス向上」に関しては、仕様書、計画通りにアンケートを着実に実施したことから、「評価段階」を「3」とさせていただきます。

「利用者の意見・要望への対応」に関しましては、「お客様の声ボックス」を設置して、意見の把握に努めております。

個別に寄せられた意見や所管課に連絡のあった苦情に対し、都度、所管課と連絡調整し、対応可能なものから順次実施する姿勢がみられることから、「評価段階」については「3」とさせていただきます。

続きまして、「組織管理体制」については8項目ありますが、

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

この項目の中で、「適正な人員配置」、「連絡・連携体制」、「再委託管理」、「担当者のスキルアップ」をまとめて一つに、

「安全・安心への取組」を一つ、

「コンプライアンス」、「職員の労働条件・労働環境」、「環境負荷の軽減」をまとめて一つとして採点しております。

それぞれの「評価の理由」としまして、

「適正な人員配置」「連絡・連携体制」「担当者のスキルアップ」に関しては、施設統括スタッフに加え施設管理スタッフも含め定例会を開催することで、所管課と情報共有体制を強化しており、定例会以外でも随時メールや電話等で情報共有を行っております。またトレーニング室において、複数名のスタッフを配置し、巡回、初回説明会対応等利用者の安全利用に努めるとともに、スタッフに対して年間を通じて計画的に研修等を実施していることから「評価段階」については「3」とさせていただきます。

「安全・安心への取組」については、今回加点をしている項目となります。

(評価理由の読み上げ) スタッフ全員の資格取得は、仕様書の定めを超えておりますので、この取組については加点とし、「評価段階」を「4」とさせていただきます。

その他「コンプライアンス」、「職員の労働条件・労働環境」、「環境負荷の軽減」については、個人情報の保護等関連法規の遵守 及び業務監査・会計監査を適切に行い、コンプライアンス遵守に努めたことから「評価段階」を「3」とさせていただきます。

分類の欄の5つ目、「適正な業務実施」については6項目ございます。

この項目の中で、「施設・設備の保守管理」、「管理記録の整備・保管」、「清掃業務」をまとめて一つに、

「警備業務」、「外構・植栽管理」、「備品管理」をまとめて一つとして採点しております。

「評価の理由」といたしまして、

「施設・設備の保守管理」に関しては、トイレの水洗の交換、2階観覧席手すり補修工事、駐車場フラップ板等、必要に応じて修繕を行い快適な環境づくりに努めたことから、「評価段階」を「3」とさせていただきます。

「外構・植栽管理」、「備品管理」に関連して、計画的な植栽管理の実施、また、適正な備品管理を実施していることから、「評価段階」を「3」とさせていただきます。

最後に、「4 その他加点」の項目として「市への政策課題への取組」、かわさきパラムーブメントに関する取組に関連して、川崎市の取組に賛同して実施したことから、「評価点」として「1」を加点させていただきます。

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

	<p>「5 総合評価」については、これまでご覧いただいた項目のうち、評価段階を「3」としたものが14項目、評価段階を「4」としたものが2項目、その他加点として「1」点の追加としておりまして、評価点合計は「63.8点」でございます。</p> <p>「評価ランク」につきましては、「C」となり、「適正である」と評価するものでございます。</p> <p>次に、「6 事業執行（管理運営）に対する全体的な評価」についてですが、 （資料2記載のとおり）</p> <p>と、このように評価させていただきました。</p> <p>次に、「7 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」についてですが、 （資料2記載のとおり）</p> <p>以上で、「麻生スポーツセンターにおける指定管理の令和5年度評価について」の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
佐野会長	<p>ありがとうございます。それでは、事務局の評価結果報告について、委員の方で確認評価を行っていきたいと思います。まず2の事業実績のところから順に進めていき、最後に全体的な確認を行ってまいりたいと思います。</p>
古屋委員	<p>委託費が増えて人件費が減っているということは、アルバイトなどが調整できなかったの、委託に代えたということでしょうか。</p>
事務局	<p>お見込みのとおりです。計画では、委託を減らし、もっと人件費で執行したかったところです。</p>
古屋委員	<p>発表会というのは、どのくらいの人が見に来たとは、評判などは、把握しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>記載のありますヒップホップとかチアリーディングなどは、それぞれ普段小さい部屋でやっておりますが、大きい体育室で合同発表会という形で、保護者の方々は70人くらいいらっしゃいました。評判も大変良かったと報告を受けております。合同発表会ということで、普段別々にやっておりますので、それぞれ互いに見ることができ、面白い取組と評価しております。</p>
恩田委員	<p>2点ありまして。「努めること」という表現は、やっていないから「今後努める」という意味なのか、確認させてください</p>
事務局	<p>「実施した」「行っている」は、「計画通り行っている」という確認の意味で使っております。「努めること」とは、「今後やって欲しいこと」という意味で使っております。</p>
恩田委員	<p>もう1点は、予定した物販スペースが確保できなかったとありますが、今年初めての業者ではないですから、スペースがあるのかないのかは、想定できるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>資料5で御説明いたします。「①提案額」が、令和3年の指定管理に応募した際の提案数値となっております。当然、毎年度ごとに予算は定めておりますが、基本的には、令和3年度の数値に合わせてきております。</p> <p>提案の時点では、直営のスポーツ施設と同じように、物販ができると見込んで計上しており、予算として計上しておりますが、昨年、一昨年とも未達となっております。この部分はもともと、</p>

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

	<p>コロナの影響を見込みきれていなかったためでもあります。</p> <p>前年度からは、伸びておりますので、売りに関して、何もしていないということはないものですが、計画には届いていないという現状になっております。</p>
恩田委員	<p>資料5の収入については、そもそも計画が甘いのではないのでしょうか。ただ、評価点を下げたいということではありません。</p>
佐野会長	<p>物販やエステなどは、上手くいっていないことによる利用者への不利益があるかという、何も無いと思います。事業者の利益が減っただけのことなので、検討したほうがよいのではないかと、ということではないのでしょうか。</p> <p>施設の構造上、物販の売上げが伸びるようなものではないということ、認識して欲しいと思います。</p>
佐野会長	<p>3「評価」に移ります。</p>
佐野会長	<p>利用者満足度ですが、評価「3」となっております。確認ですが、コメントのところで、ときおり主観的な言葉が入ってきております。例えば、「大幅に」とあります。206から404なら「大幅に」と表現することは、まったく異論はありませんが、行政文書としての基準を確認させてください。主観的な言葉を公式文書に記載することについてのご意見を聞かせてください。</p>
事務局	<p>なくてもよい表現ですので、修正させていただきます。</p>
恩田委員	<p>評価に関しては、異論はありません。表現だけですね。</p>
古屋委員	<p>着眼点には、「利用者満足度は向上しているか」がありますが、評価の理由では、まったく触れられていませんが、意図して触れてないのでしょうか。</p>
事務局	<p>意図しているものではありません。「利用者満足度」についてのアンケート結果は資料3-3にありますとおり、若干下がっているものです。ただ、評価を下げるほどの結果ではありませんので、特に触れていないものです。</p>
古屋委員	<p>そうであるのならば、項目もあるわけですから「横這いです」といった記載はすべきと考えます。</p>
佐野会長	<p>満足度の判断基準はどこに置いているのでしょうか。</p>
事務局	<p>判断基準につきましては、アンケートで判断しております。</p>
恩田委員	<p>アンケートは一時の期間のみですが、他の期間のことは反映されていないということでしょうか。</p>
事務局	<p>そうなります。</p>
佐野会長	<p>毎年意見の出るところだとは思いますが、仕様書に年1回と規定されています。昨年も同様の指摘をしたかもしれませんが、このフォームのままでよいのか気になっています。満足度が向上しているか、向上のための取組をしているかですが、常に満足度が高くなった場合に、今以上に向上させるのは難しくなっていて、維持向上できているかとか、維持するための取組を行っているかが必要になってきます。</p> <p>横這いという表現がいいかどうかはありますが、減少は見受けられないといった表現でもよいのかなと思います。川崎市内全部同じ仕様だと思いますので、是非共有していただきたいと思いません。</p>
佐野会長	<p>評価をさげるべきということをおっしゃっているのではありませんので、そこはご理解ください。</p> <p>評価の理由のところに1行追加していただくのと、主観的な表現を使っているところの直すこと</p>

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

	を検討していただければよいかと思います。
佐野会長	次の項目、「収支計画・実績」はいかがですか。無ければ、そのまま進めます。 サービス向上及び業務改善につきましてはいかがでしょうか。
佐野会長	先ほども触れましたが、評価の理由のところに「すぐれた」という表現があります。異論はないですが、公式文書として残すにあたり、適切な表現かどうかは、検討してください。
事務局	承知しました。
古屋委員	加点になっている教室事業ですが、数で言えば1教室廃止で、2教室追加ですから、それほど大きな変更ではないという印象ですが、評価できるほどの内容なのでしょう。
事務局	教室につきましては、入替えだけですが、利用者が少ない教室の時間変更など、工夫を凝らしておりますので、評価したところです。
古屋委員	教室の追加だけではなく、内容などに工夫を凝らしたと言いたいのですね。わかりました。 子ども向け教室とヨガを同枠にしたことによる好評価の声などもあるのでしょうか。
事務局	実際の声は確認しておりません。工夫の取組を評価したところです。
佐野会長	では次のページに進みまして「組織管理体制」はいかがでしょうか。安全・安心への取組のところに加点があります。ここにも「すぐれた取組」という表現がありますので、先ほどと同じく検討をお願いします。
佐野会長	評価するところの基準ですが、もともとの仕様書と比べてどうかなのか、年度初めの事業計画と比べてどうかなのか。つまり、加点のところですが、計画が仕様書よりもともと高い所に設定していますので、計画通りにやったので評価するという趣旨でしょうか。
事務局	そのように考えております。
佐野会長	そうであるならば、コンプライアンスのところですが、年4回の実施はなかなかやらないと思います。仕様書を上回っているはずですが、計画通りに実施したこと自体が、高評価に繋がるものではないでしょうか。同じことなので、安全・安心への取組を加点ならコンプライアンスも加点してよいのではないのでしょうか。
事務局	コンプライアンスに関して、確かに仕様には、その回数までの実施は求めてはおりません。
恩田委員	心肺蘇生法やAED操作について、全員が簡単に取得できるような、講習を受けさせたのか。きちんとした資格を取得したのかどうなのでしょう。
事務局	講習を終了しましたとの報告を受けております。
恩田委員	では資格ではないようです。となると加点をしなくてもよいのではないのでしょうか。仕様を上回るという表現が正しいのかということが出てきます。
事務局	スポーツ救急員認定プロバイダー要請講習会にて参加者4名、全員合格とありますので、ある程度試験のようなものを受け、合格したようです。
恩田委員	3点から4点ですから、仕様を上回ると評価して良いものなのか、検討が必要と考えています。
古屋委員	評価の理由には、4つ事例がありますが、どれかが特にすぐれているのか、順位があるのか、4つとも同じく並列なものなのでしょう。
事務局	全員の資格取得は評価すべきと考えておりましたが、明確な順位付けは行っておりません。

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

古屋委員	それぞれが、非常に重要であり、評価しているという判断ですね。わかりました。
佐野会長	次の項目に移ります。「適正な業務実施」ですがいかがでしょうか。
佐野会長	なければ、4. その他加点のところに移ります。
佐野会長	こちらも無ければ、総合評価は後ほどといたしまして、事業執行に対する全体的な評価ですがいかがでしょうか。
恩田委員	3つめの、但し以下の部分について、苦情が多いという印象です。一部の人の意見であったりもしますので、どこまで拾うのかといったことはあると思います。
佐野会長	同意見です。まず、全体的な評価の中に、一部の意見を入れる必要があるのか疑問があります。公的文書です。わざわざ記載すべき事項なのでしょうか。7の指導事項にも関係してきますが、もしこれを記載するのであれば、当事者にヒアリングを行い、申し開きの場を作るべきですし、複数の視点での判断を行わないと、一方的な視点になってしまいます。苦情が本当に妥当かどうかすら、判断できないものと思います。少なくとも、この資料の中には妥当性、正当性が判断できない中ですので、先ほど来の主観的な表現と併せて考えていただきたいものです。
古屋委員	利用者に対して、命令口調で行ったようですが、ここは裏が取れているのではないのでしょうか。
事務局	確認はできておりますので、管理者の方から、スタッフに注意したということは把握しております。 苦情の件数自体は大幅に減っております。
古屋委員	そうなると、苦情が出ていること自体は事実ですから、表現は問題ないのではないのでしょうか。
佐野会長	その通りですが、どんな施設でも苦情は必ず出ますので、それをわざわざ記載すべきなのかどうかを図っているところです。
恩田委員	あまりにも利用者の立場に立ちすぎるのも、施設管理としてはそぐわない場面もあります。苦情は減少しているもののまだゼロではない、と言った表現でもよいかも知れません。
佐野会長	常に緊張感をもって対応してもらいたいというのは、委託をするほうの立場としては、継続的に言うべきだとは思いますが。ただ、書き方によっては、知らない人が読むと大きなことと捉えてしまう印象があるなど感じます。
古屋委員	苦情はどのくらいあるのでしょうか。ほとんど無いというような感じでしょうか。
事務局	年間6件です。
佐野会長	あくまで業務評価シートですから、その観点で見た時に、本当に必要なものなのか。常に求めていくことを、必ず記載するものでもないと思います。計画通りにやっていただいたのであれば、継続してやってくださいとは、すべて記載するわけでもないと思います。
事務局	苦情はゼロではないという意味や、所管課でも対応に苦慮した案件もありましたので、記載をさせていただきました。委員の皆様の意見を拝聴すると、ここに記載すべきことの重さを今一度検討したいと考えます。
佐野会長	一部、7の項目にも入っておりますが、6でも7でも御意見などありますでしょうか。
佐野会長	指導事項のところの記載ですが、アンケートについては、仕様で年1回と定められております。これは川崎市全部一緒です。そのうえで、仕様以上のものを求めるのは妥当なのではないでしょうか。

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

事務局	求めるというより、取り組んでいただければ、なお市民サービスに繋がるという見方をしたということ。言い回しにつきましては工夫が必要かもしれません。
佐野会長	ニーズの把握に努めるのは、事業者であれば当然やっていることと思います。指導という形で記載することが適切なのかどうかだと思います。 また、総合型スポーツクラブのイベントへの来場者が少ない点については、まずはクラブへ言うべきことであり、ここで記載すべきことなのでしょうか。指定管理業務に外れている気もします。
事務局	地域スポーツクラブ支援は、仕様にも記載のある事柄です。役割の中で、HPなど広報については十分ではないと判断して、記載した次第です。
佐野会長	もともとの主旨に照らし合わせて不十分と判断したのであれば、そのように記載すべきだとは思っています。
古屋委員	仕様を意識していない記載もあるように見受けられます
事務局	仕様は広く記載しておりますので、期待値も含めて評価シートへ記載してしまったところもあります。
古屋委員	「姿勢が見えた」という表現は、どのような使い方なのでしょうか。
事務局	対応している事実はあるという意味で使っております。
古屋委員	対応しているけど、不十分だという解釈でしょうか。
恩田委員	講じているけど、上手く進んでいないというようなこともあるのではないのでしょうか。
事務局	満足ではないですが、取り組んでいるという扱いで使っております。
古屋委員	指導事項というのは、管理者に申し入れるということでしょうか。
事務局	委員会の意見として指定管理者への申し入れを行います。
佐野会長	評価をするシートの中に次年度への指導をいれるべきなのか疑問はあります。
事務局	完全なる仕様書違反ということはないですが、取り組んで欲しい内容ということで記載しております。
佐野会長	そういうことであれば、利用者満足度調査をもう少しというのは、言ってもいいところなのでしょうか。仕様書は超える範囲になってしまいますが。
佐野会長	全体を通して、いかがでしょうか。
恩田委員	評価点に関してですが、組織管理の項目にありました、安全・安心ですが、4なのか3にするのかは、方向性を決めたほうがよいのではないのでしょうか。
事務局	委員会で決めていただきたい事項です。
佐野会長	先ほどの議論でということであれば、3でしょうか。
恩田委員	3と考えます。3は決して悪い評価ではないと考えます。
古屋委員	異論ありません。
事務局	全体評価はCのまま、評価点合計は62.2となります。
佐野会長	例えばパラスポーツをやり続ければ、来年も1点もらえるのでしょうか。
事務局	加点できます。昨年度も加点しております。
佐野会長	以上でよろしいでしょうか。

川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会会議録

佐野会長	<p>ありがとうございますそれではこの結果をもちまして今委員会の年度評価結果とさせていただきます。</p> <p>続きまして議題2のその他何かございますか。</p>
各委員 事務局	<p>ございません。</p>
佐野会長	<p>特に無ければこれもちまして、本日の議事をすべて終了いたします。本日は、長時間にわたり、御審議いただき、大変お疲れ様でした。</p>
事務局	<p>委員の皆様のご審議によりまして、公正なる審議結果を得ることができました。誠にありがとうございました。</p> <p>本日の会議録（案）につきましては、後日、メールにて送付いたしますので御確認ください。</p> <p>内容につきまして、指摘箇所を事務局で修正（案）させていただき、会議録（案）とともに委員の皆様にお送りさせていただきます。それぞれ御了承いただいた後、委員長名で区長あてに本日の評価内容を通知する予定となっております。なお、評価シートにつきましては、おおむね1か月後に川崎市ホームページに公表いたします。</p> <p>以上で、川崎市麻生区指定管理者選定評価委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>